

郵便事業と宅配事業のコスト配賦等について

2024年10月

 日本郵便

1 関係法令

■ 日本郵便株式会社法施行規則（平成十九年総務省令第三十七号）

（収支の状況）

第十六条 法第十四条の規定により提出する書類には、別表に掲げる事項について、同条各号に規定する業務の区分ごとの収支の状況を記載するものとし、当該書類は、毎事業年度終了後四月以内に、総務大臣に提出しなければならない。

2 前項の規定により提出する書類に記載する営業収益及び営業費用は、別表に掲げる方法によるほか、適正な方法によりそれぞれの業務に整理しなければならない。この場合において、当該方法によって整理することが著しく困難なときは、その全部を主たる関連を有する業務に整理することができる。

3 前項の場合において、会社は、当該方法に基づき作成する営業収益及び営業費用の整理に関する計算方法を記載した書類を総務大臣にあらかじめ提出しなければならない。

4 会社は、別表に掲げる事項が前二項の規定に基づいて適正に作成されていることについて、公認会計士（公認会計士法（昭和二十三年法律第百三号）第十六条の二第五項に規定する外国公認会計士を含む。第十八条第二項において同じ。）又は監査法人による証明書を得るとともに、当該証明書を第一項の規定により提出する書類と併せて総務大臣に提出しなければならない。

別表（第十六条関係）

会計年度（自〇〇年〇月〇日 至〇〇年〇月〇日）（単位：円）

	第一号 （郵便業務等）	第二号 （銀行窓口業務等）	第三号 （保険窓口業務等）	第四号 （その他）	計
営業収益					
営業費用					
営業損益					

1 関係法令

(整理方法)

- 1 法第十四条各号の営業収益及び営業費用として特定できるものは、それぞれの業務に直接整理すること。
- 2 同条各号に関連する営業費用は次の基準によりそれぞれの業務に整理すること。

(1) 営業原価

人件費 同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、同条各号の業務のいずれかの業務に直接従事している職員の人員数比又は作業内容を同じくする職員の集団ごとの業務において取り扱う件数の比若しくは体積の比

燃料費 車両を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比又は体積の比

車両修繕費 車両を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比又は体積の比

減価償却費 関連する固定資産価額比、固定資産を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比又は面積の比

施設使用料 賃貸施設を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比又は面積の比

租税公課 関連する固定資産価額比、固定資産を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比又は面積の比

集配運送委託費 集配運送委託契約に基づき委託する業務において取り扱わせる件数の比又は体積の比

(2) 販売費及び一般管理費

人件費 同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、同条各号の業務のいずれかの業務に直接従事している職員の人員数比、作業内容を同じくする職員の集団ごとの業務において取り扱う件数の比又は営業原価比

減価償却費 関連する固定資産価額比、固定資産を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比、面積の比又は営業原価比

宣伝広告費 同条同号の業務のいずれかの業務に係る宣伝広告費比

2 郵便・物流事業における活動基準原価計算（ABC）の概要

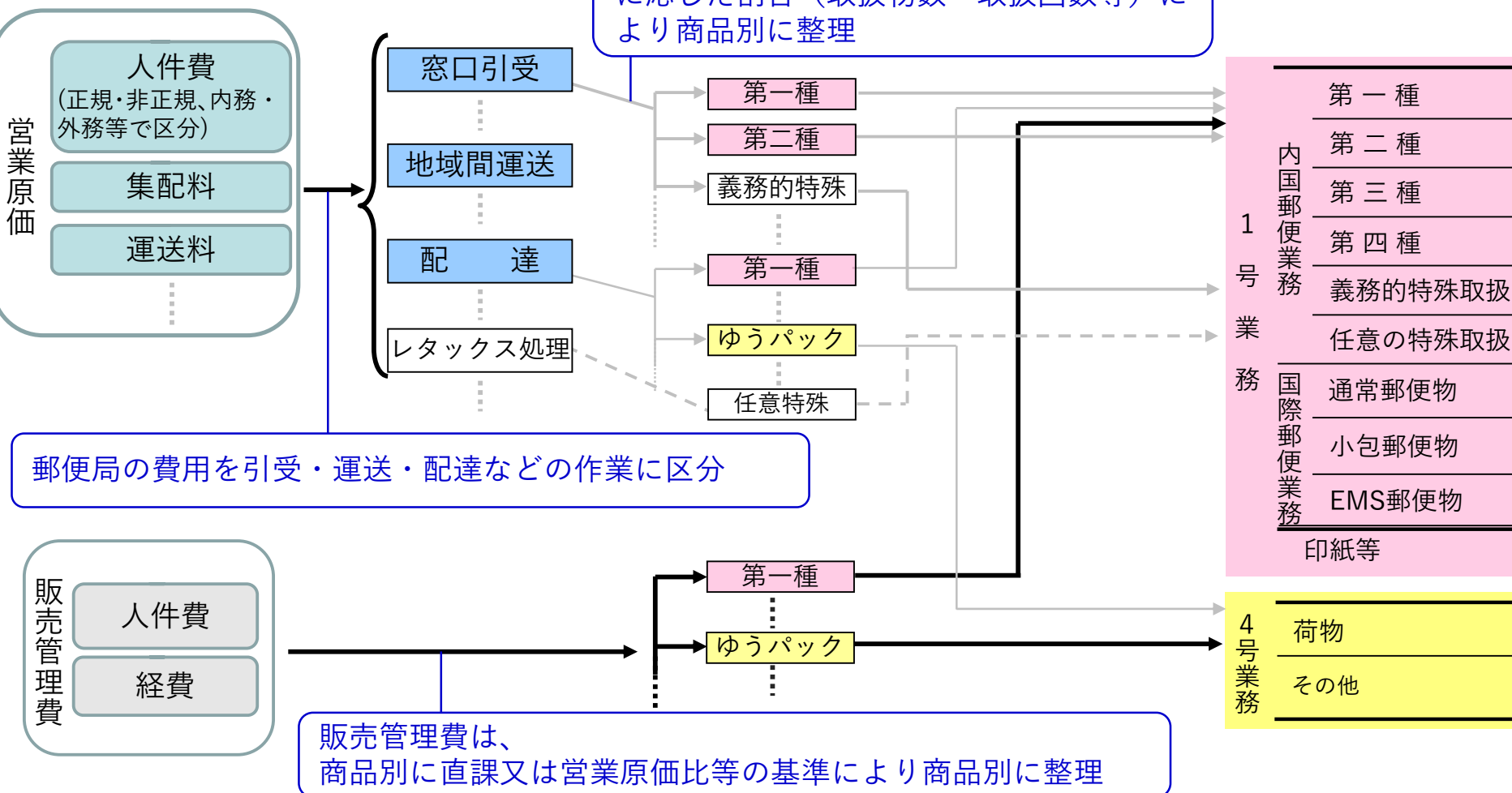
郵便・物流事業における費用整理は、活動基準原価計算（ABC）を用いており、郵便局等で発生した費用を、細分化した作業単位に整理し、その作業単位に整理された費用を、関連する商品に整理。

【営業費用】

【作業別原価】

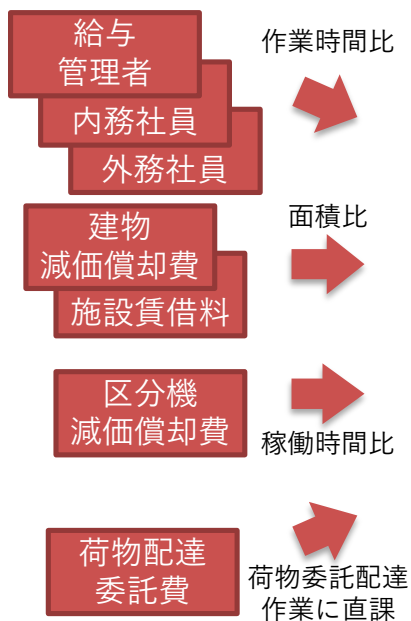
作業ごとの原価をそれぞれ各商品の取扱量に応じた割合（取扱物数・取扱回数等）により商品別に整理

【商品別原価】

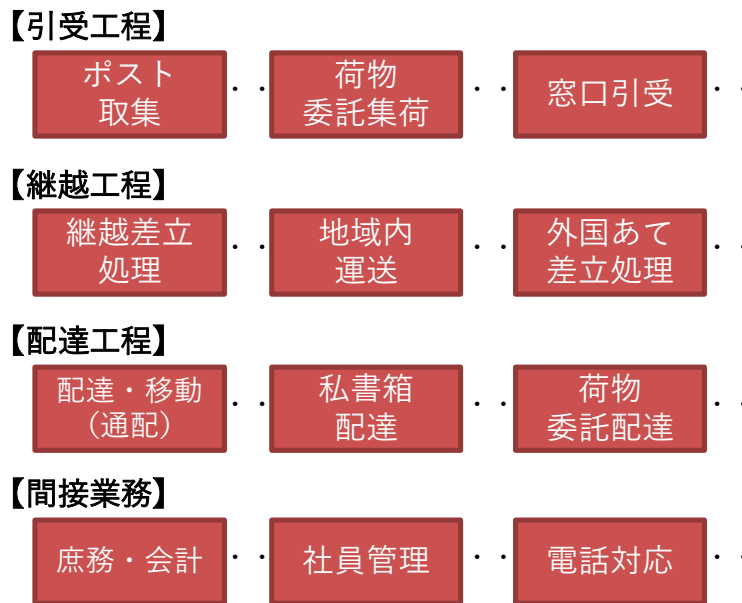


2 郵便・物流事業における活動基準原価計算（ABC）の概要

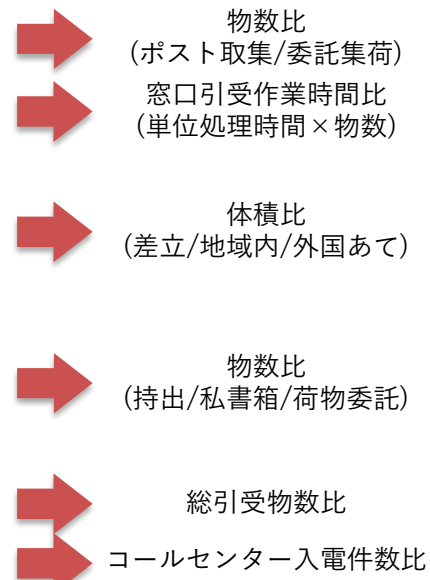
① 費用を分類・集約



② 作業工程別に整理



③ 商品別に整理



商品別コスト			
1号業務	郵便物	国内	第一種
			第二種
			第三種
			第四種
		義務的特殊	
		任意特殊	
		国際通常	
	国際小包		
	EMS		
	印紙・販売品等		
4号業務	荷物	ゆうパック	
		ゆうパケット	
		ゆうメール	
	ロジ・販売品等		

【計算方法】

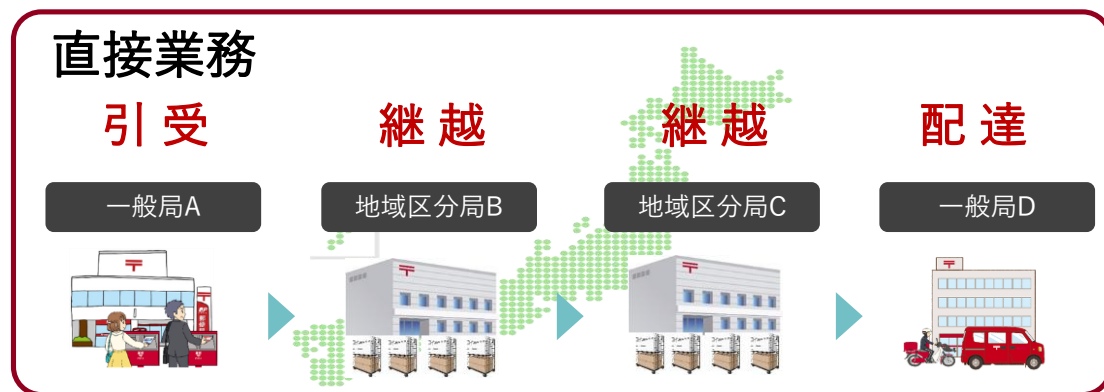
- ① 財務データを基に、使用目的や発生要因別に費用を分類・集約
- ② ①の費用を郵便物等の実際のオペレーションに合わせた詳細な作業単位に整理
固有の作業工程で発生する費用は当該作業に直接整理、直接整理できない費用は、それぞれの費用の消費量を決定する要因で整理
※整理方法の例：人件費（作業時間比）、建物減価償却費・建物賃借料（面積比）、区分機減価償却費（稼働時間比）など
- ③ ②の作業工程別原価を、それぞれ郵便又は荷物に整理
郵便物又は荷物だけを扱う作業は、それぞれのサービスに直接整理し、どちらも扱う作業は、それぞれの作業の業務量を決定する要因で郵便物と荷물에整理
※整理方法の例：ポスト収集（収集物数比）、窓口引受（窓口引受作業時間比）、地域内運送（地域内運送体積比）など

3 郵便物・荷物の費用内訳（2023年度）

（単位：億円）

	営業費用					
	人件費	集配運送委託費	その他物件費	租税公課	減価償却費	
郵便物	12,792	9,619	1,131	1,397	196	450
内国郵便	12,061	9,406	664	1,364	190	438
第一種	6,575	4,961	528	726	106	253
第二種	3,337	2,687	47	419	51	132
第三種	130	95	17	11	2	5
第四種	16	12	2	2	0	1
義務的特殊	1,015	873	11	95	15	21
任意特殊	989	778	59	111	15	26
国際郵便	731	212	467	33	7	12
国際通常	199	103	74	14	2	6
国際小包	140	29	103	5	1	2
EMS	392	81	290	14	3	4
荷物	5,731	3,594	1,452	454	65	165

4 郵便物の工程別費用 (2023年度)



< 工程別費用 >

(単位：億円)

	直接業務				間接業務
	引受	継越	配達		
郵便物	9,477 (74%)	2,328 (18%)	1,554 (12%)	5,595 (44%)	3,315 (26%)

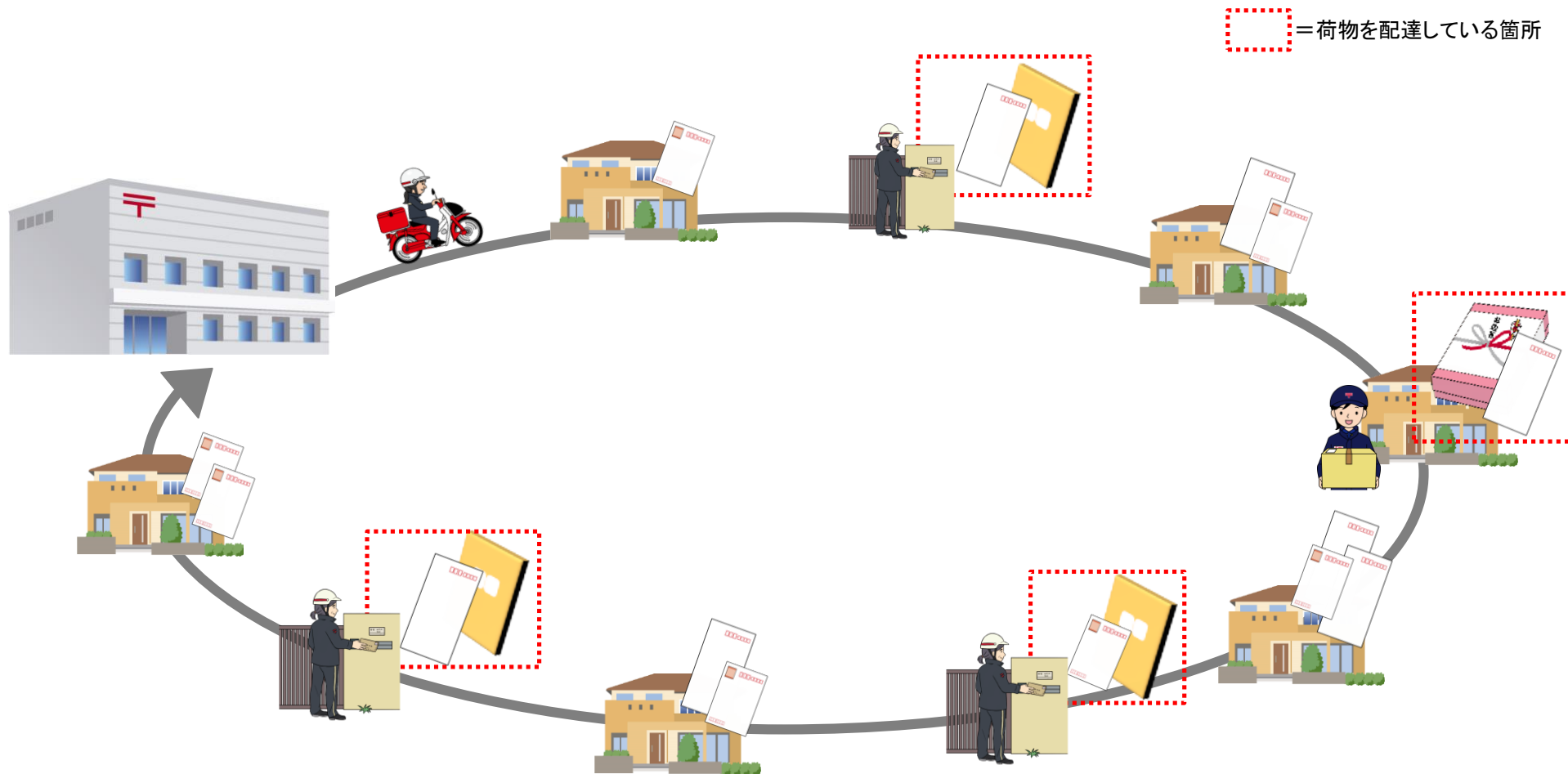
< 工程別費用直接業務のみ >

	直接業務			
	引受	継越	配達	
郵便物	2,328 (25%)	1,554 (16%)	5,595 (59%)	9,477 (100%)

5 配達工程

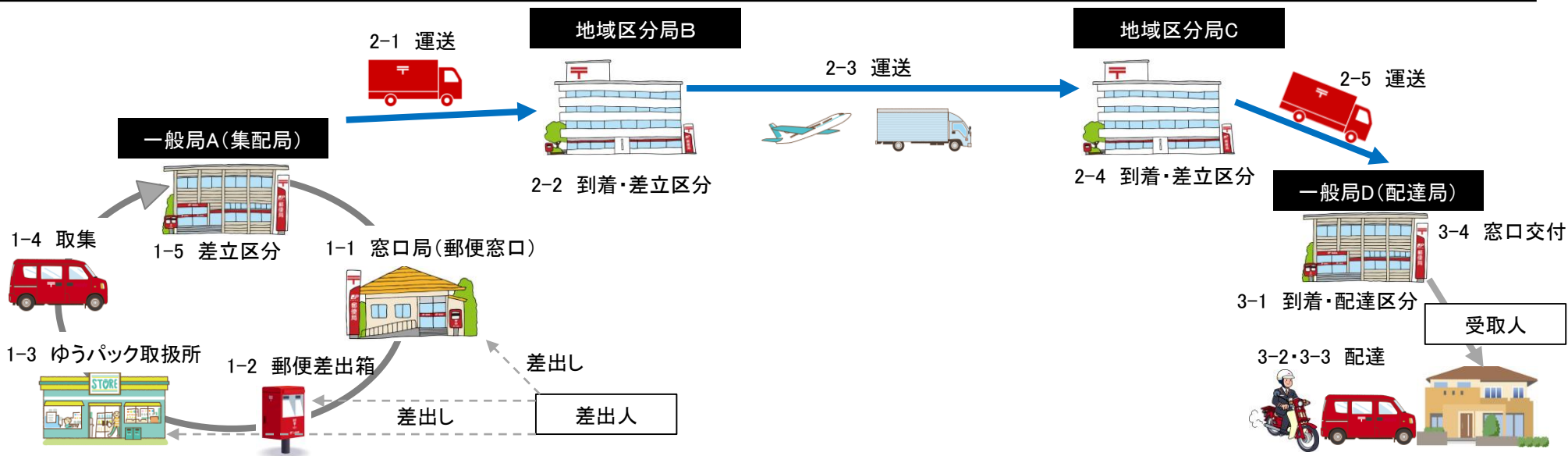
通常配達は、決まったルートで配達するため、取扱量の増減に応じて費用が変動しにくいですが、荷物も同時に運んでいることから配賦計算によって、2~3割を荷物が負担している状況。

<イメージ図>



6 工程別の主なオペレーションの状況

工程別の主なオペレーションは、次のとおりであり、多くの工程で郵便事業と宅配事業を一体的に行っている。



工程	郵便事業	宅配事業	
		メール便 (ゆうメール)	宅配便 (ゆうパック)
1-1	引受	一体的に引受	
1-2		一体的に引受	(引受不可)
1-3		(引受不可)	引受
1-4		一体的に収集	
1-5	一体的に差立区分		
2-1	継越	一体的に差立区分 (一般局A)	
2-2		一体的に運送 (郵便/荷物の単独便・混載便あり)	到着・差立区分
2-3		一体的に到着・差立区分 (地域区分局B)	到着・差立区分
2-4		一体的に運送 (郵便/荷物の単独便・混載便あり)	到着・差立区分
2-5	一体的に到着・差立区分 (地域区分局C)	到着・差立区分	
3-1	配達	一体的に運送 (郵便/荷物の単独便・混載便あり)	
3-2		一体的に到着・配達区分 (※) (一般局(配達局) D)	到着・配達区分
3-3		一体的に社員が配達 (ゆうパックを配達する場合もある)	協力会社が配達
3-4		一体的に社員が配達	一体的に窓口交付

(※) 集中処理を行っている場合は、受持ちの地域区分局の区分機で配達区分を行った郵便物が配達局に到着する場合がある。